個人情報ファイル簿(単票) 【課名・係名】税務課・資産税係

個人情報ファイルの名称	四人情報 ノブイル海(早景)	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 個人情報ファイルの利用目的	個人情報ファイルの名称	固定資産税・都市計画税ファイル
をつかさどる組織の名称 個人情報ファイルの利用目的 固定資産税賦課処理、照会、証明書発行、納税義務者の管理 1 氏名、2 住所、3 資産状況、4 評価額 (土地、家屋、償却資産)、5 固定資産税所書が、5 固定資産税所を所有する者、納税義務者、納税管理人、納税通知書の送付先名義人 本人、を記済通知書、現地調査、航空写真、官公署への協力要請(地力税法第20条の11) 含まない 記録情報の経常的提供先 脱係署、各都道所県税事務所、各市町村税務関係課 (名 称)御代田町総務課 (所在地)〒389-0292 長野県北佐久郡御代田町大字馬瀬口 1794 番地 6 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 個人情報ファイルの種別 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	行政機関等の名称	御代田町長
1 氏名、2 住所、3 資産状況、4 評価額 (土地、家屋、信 お資産)、5 固定資産税・都市計画税の額 部代田町に固定資産を所有する者、納税義務者、納税管理人、 納税通知書の送付先名義人		税務課資産税係
記録項目	個人情報ファイルの利用目的	固定資産税賦課処理、照会、証明書発行、納税義務者の管理
記録情報の収集方法 本人、登記済通知書、現地調査、航空写真、官公署への協力要請(地方稅法第 20 条の 11) 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 記録情報の経常的提供先 税務署、各都道府県税事務所、各市町村税務関係課 【名 称)御代田町総務課 【名 称)御代田町総務課 【名 称)御代田町総務課 【名 称)御代田町総務課 【名 称)御代田町総務課 【の所在地】 〒389-0292 長野県北佐久郡御代田町大字馬瀬口 1794 番地6 「正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 本法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)) 文令第 21 条第 7 項に該当するファイル 口有 ■無 非該当 「行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 (実施なし) 「行政機関等匿名加工情報の概要 (実施なし) 「存政機関等匿名加工情報の概要 (実施なし) 「存政機関等匿名加工情報の概要 (実施なし) 「成成者関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 (実施なし) 「実施なし) 「実施なし) に実施なし) に実施なし) に実施なし) に実施なし) に実施なし) に実施なし) に実施なし)	記録項目	
記録情報の収集方法	記録範囲	
古まない 税務署、各都道府県税事務所、各市町村税務関係課		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 (所在地) 〒389-0292 長野県北佐久郡御代田町大字馬瀬口 1794 番地 6 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 個人情報ファイルの種別 「武策 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 ■無 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 「政権関等匿名加工情報の概要 「実施なし) (実施なし)		含まない
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	記録情報の経常的提供先	税務署、各都道府県税事務所、各市町村税務関係課
□ 法第 60 条第 2 項第 1 号		(所在地)〒389-0292
個人情報ファイルの種別		
する個人情報ファイルである旨 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	個人情報ファイルの種別	(電算処理ファイル) (マニュアル処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当する
組織の名称及び所在地		非該当
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 (実施なし) 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		(実施なし)
する提案を受ける組織の名称及び所在地 (実施なし) 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 (実施なし) 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	 行政機関等匿名加工情報の概要 	(実施なし)
する提案をすることができる期間(実施なし)記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		(実施なし)
ているときはその旨		(実施なし)
備考		_
	備考	

作成日(最終修正日):令和5年1月5日